

平和と民主主義をめざす全国交歓会
杳澤 携帯:090-2720-2284
〒120-0024 東京都足立区千住関屋町8-8 パラマウント2F
〒536-0016 大阪市城東区蒲生1丁目6-2 LAGセンター内
FAX:06-6934-8112

要請書

熊本地震をふまえ、伊方原発の再稼働をやめてください

4月に起きた熊本地震について、気象庁や地震の専門家は「内陸型で M6.5 級の地震の後に更に大きな地震が起きた前例がない」「離れた3か所で同時に地震活動が起きたケースは思い浮かばない。」と繰り返し述べています。

また、伊方原発は中央構造線という大きな活断層のそばに位置しています。大地震が原発の直下で起これば、原発事故となるのは避けられません。

「国立研究開発法人 防災科学技術研究所」(防災科研)は、14日と16日の熊本地震を解析。観測された地震動のうち、上位10か所の数値を公表しています。14日の「前震」はマグニチュード6.5で震度7。

地震動(最大加速度)は最大の益城町で1580ガルを観測しました。次に高かった矢部でも669ガルです。

16日の本震はマグニチュード7.3で震度7、各地の地震動は、豊津612ガル～益城1362ガルでした。ほとんどの地点で伊方原発の耐震基準の570ガルを超える数値を観測しています。

今回のような前震と本震が立て続けに起きた時に、原子炉や配管の森と呼ばれる格納庫内部の配管がほんとうに健全に保てるかどうかを検証しなおす必要があります。

地元の方が「みかんの農家が元の状態に戻るのに40年間もかかる。損害にどのように補償していくのか。」質問されました。四電の担当者は「原子力賠償法で対応する。もちろんそれだけで済まないことは福島事故で分かっている。福島の先行事例が今提示できるもの。」と答えています。しかしいったん失われた命は取り戻せない。いったん失われた故郷は取り戻すのに何世代が必要なのかさえわかりません。

「運転中の原発は止まった瞬間から、福島と同じように崩壊解熱がどんどん出ていき、放射能レベルも非常に高い。間違いなく福島のような事故に至るリスクがある。しかし停止していればリスクは低い」ことを考えると、伊方原発の再稼働はやめるべきです。以下の通り要請します。

要請事項

- 1、規制委員会の定めた基準地震動は、熊本地震のような何度も大きな地震、余震を想定していない。
伊方原発の再稼働をやめてください
- 2、すべての原発を廃炉にすること。